

果実の輸出状況 ① (主要6品目)

○日本の果実は、その高い品質がアジアをはじめとする諸外国で評価され、輸出額は近年増加傾向で推移しており、令和4年輸出額は約316億円となっている。

○輸出先別(令和4年)では、主要6品目の合計約299億円のうち、台湾向けが約165億円(55%)、香港向けが約114億円(38%)と、2地域で全体の9割以上を占める。

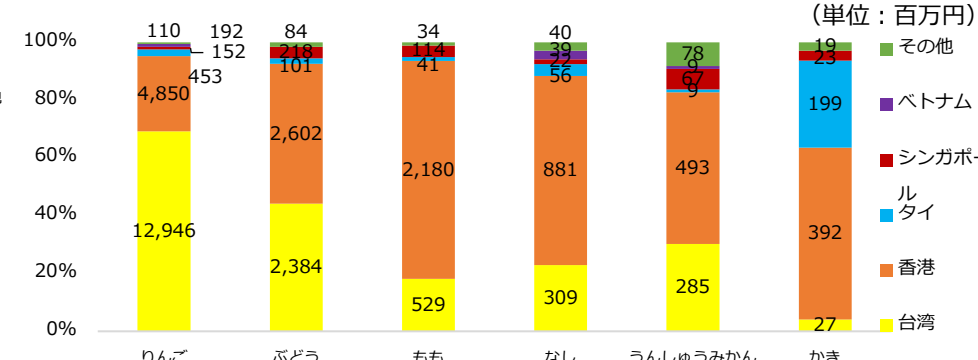
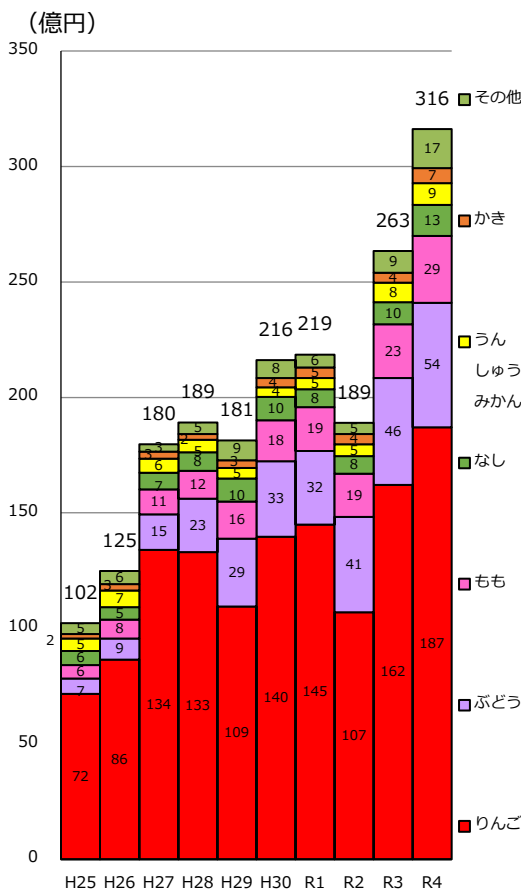
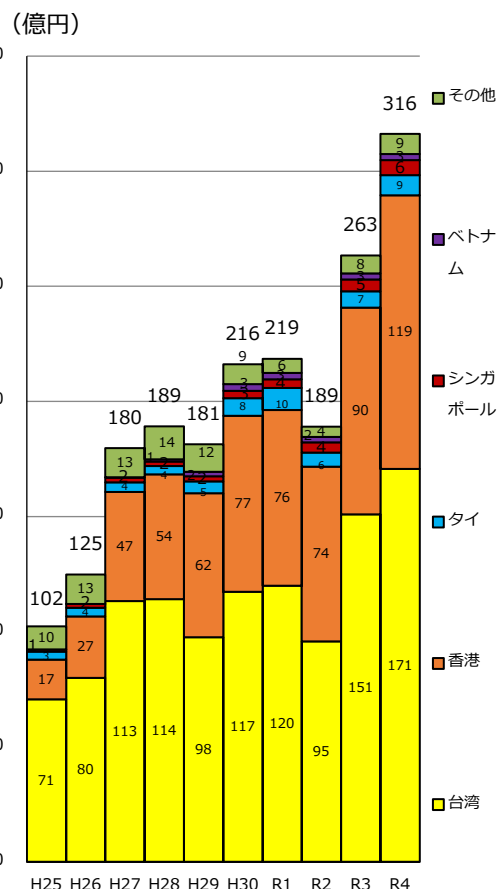
○品目別(令和4年)では、主要6品目の合計約299億円のうち、りんごが約6割の約187億円(台湾向け約129億円、香港向け約49億円など)となっている。

※主要6品目…りんご、なし、もも、うんしゅうみかん、ぶどう、かき

○ 国・地域別輸出額の推移

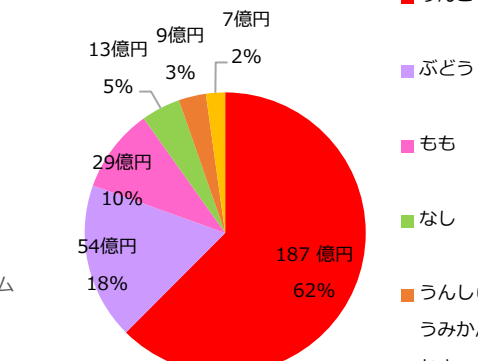
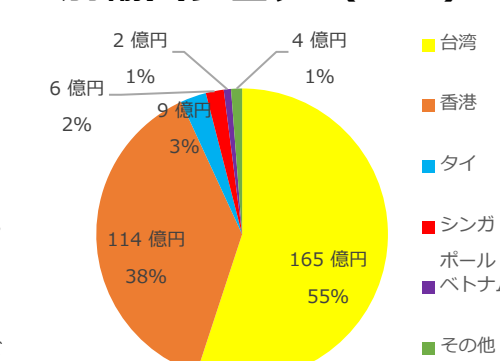
○ 品目別輸出額の推移

○ 品目毎の輸出先国・地域の割合(R4)



○ 主要6品目の国・地域別輸出シェア(R4)

○ 主要6品目の品目別輸出シェア(R4)



果実の輸出状況 ② (輸出強化戦略)

- 農林水産物・食品の更なる輸出拡大に向けて、「食料・農業・農村基本計画」(令和2年3月31日閣議決定)において、**2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とする輸出額目標を設定**。「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」(2022年12月改訂)に基づき、目標達成に向け、政府一体となってあらゆる施策を講じることとしている。
- 果樹等では、**りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品等を輸出重点品目**に選定するほか、**輸出に取り組む産地をリスト化し、輸出産地の形成に必要な施設整備等を重点的に支援**。
- さらに、青果物の生産から販売に至る関係事業者を構成員とする「**(一社)日本青果物輸出促進協議会**」をオールジャパンでの輸出拡大の中心的な役割を担う「**品目団体**」として位置付け。

【輸出産地のリスト化(令和4年12月時点)】

■ 果樹の重点品目の輸出に取り組む輸出産地

- りんご(8産地(17事業主体))
- ぶどう(6産地(15事業主体))
- もも(6産地(12事業主体))
- かんきつ(15産地(19事業主体))
- かき・かき加工品(10産地(11事業主体))

【輸出の取組に向けた支援】

<ソフト的支援>

- グローバル産地づくり推進事業
 - ・ 輸出事業計画の策定・実行等の輸出産地の形成支援
 - ・ 都道府県やJAが先導し、都道府県GFPの組織化等を行い旗艦的な輸出産地のモデル形成を支援
- 青果物輸出産地体制強化加速化事業
 - ・ 輸出先国の規制等に対応した生産・流通体制強化等の支援
- インポートトランス申請支援事業
 - ・ 輸出先国・地域での残留農薬基準値設定の申請支援

<施設等整備支援>

- 農産物等輸出拡大施設整備事業
 - ・ 国産農産物等の輸出拡大に必要な集出荷貯蔵施設等の整備支援

【青果物の品目団体と取組】

■ (一社)日本青果物輸出促進協議会

※ J A、県輸出協議会、卸売会社、輸出業者等の71団体により構成(R5.4.3現在)



- 輸出先国が求めるスペックの安定供給に向けた産地連携体制の形成
 - JETRO、JFOODOとの連携によるマーケティング、プロモーション活動
 - 国内産地と、輸出先国の実需者等を繋ぐ輸出事業者等との連携
 - 統一マークの活用等によるジャパンブランド形成、認知・浸透に向けた活動
- ※改正輸出促進法に基づく農林水産物・食品輸出促進団体(いわゆる品目団体)として令和4年12月5日に認定。

【輸出先国等の規制への対応】

■ 残留農薬基準への対応

- インポートトランス申請支援事業による支援件数
→ 77件(平成27年度以降)
(台湾:68件、米国:7件、カナダ:1件、タイ:1件)

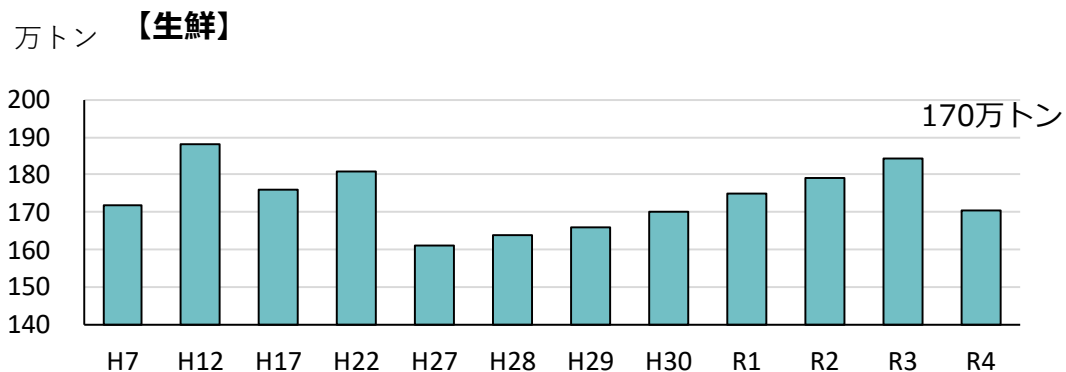
■ 輸出解禁等に向けた植物検疫協議 ※直近の動向

- インド向けりんごの輸出解禁(2022年3月)
- ベトナム向けうんしゅうみかんの輸出解禁(2021年10月)

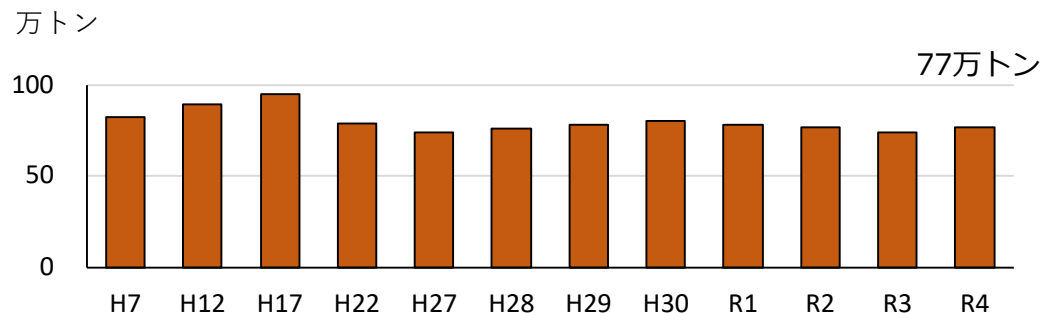
果実の輸入状況

- 果実の輸入量は、近年、生鮮が180万トン～170万トンで推移、加工品は80万トン程度で推移。
- 輸入生鮮果実（170万トン）のうち、バナナ、パイナップル、キウイフルーツ、オレンジ、アボカド及びレモンの6品目で約9割を占めている。
- 輸入果実加工品（77万トン）のうち、缶詰及びジュース等で約7割を占めている。

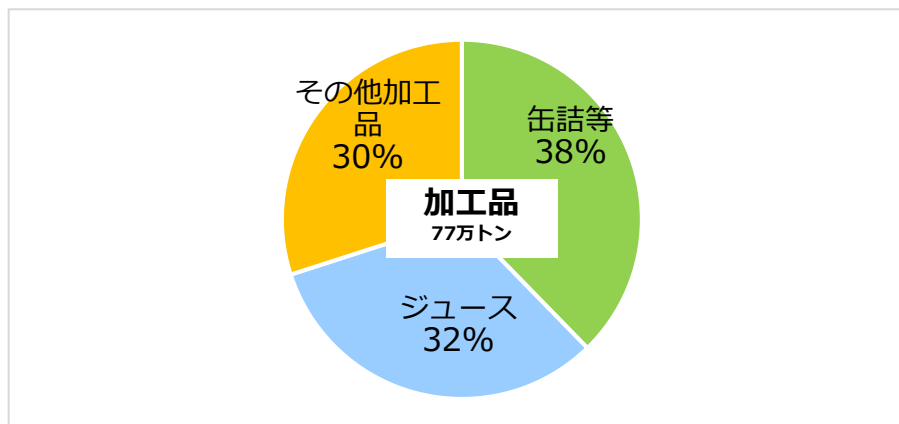
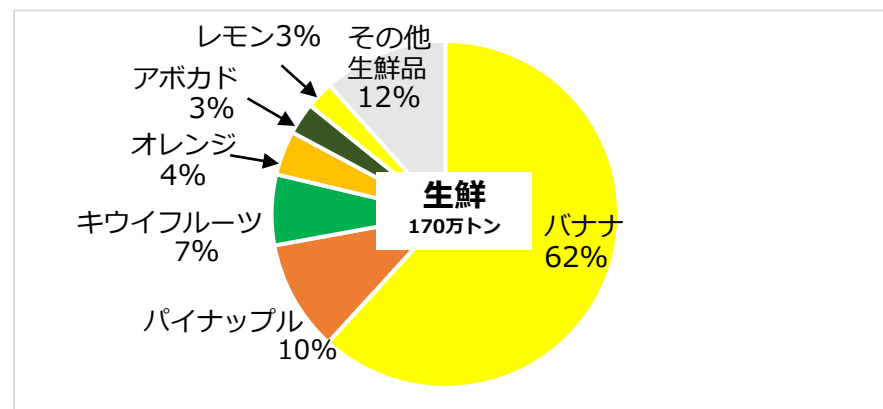
○果実の輸入量の推移（生鮮・加工品^(注)）



【加工品】



○令和4年輸入量の内訳



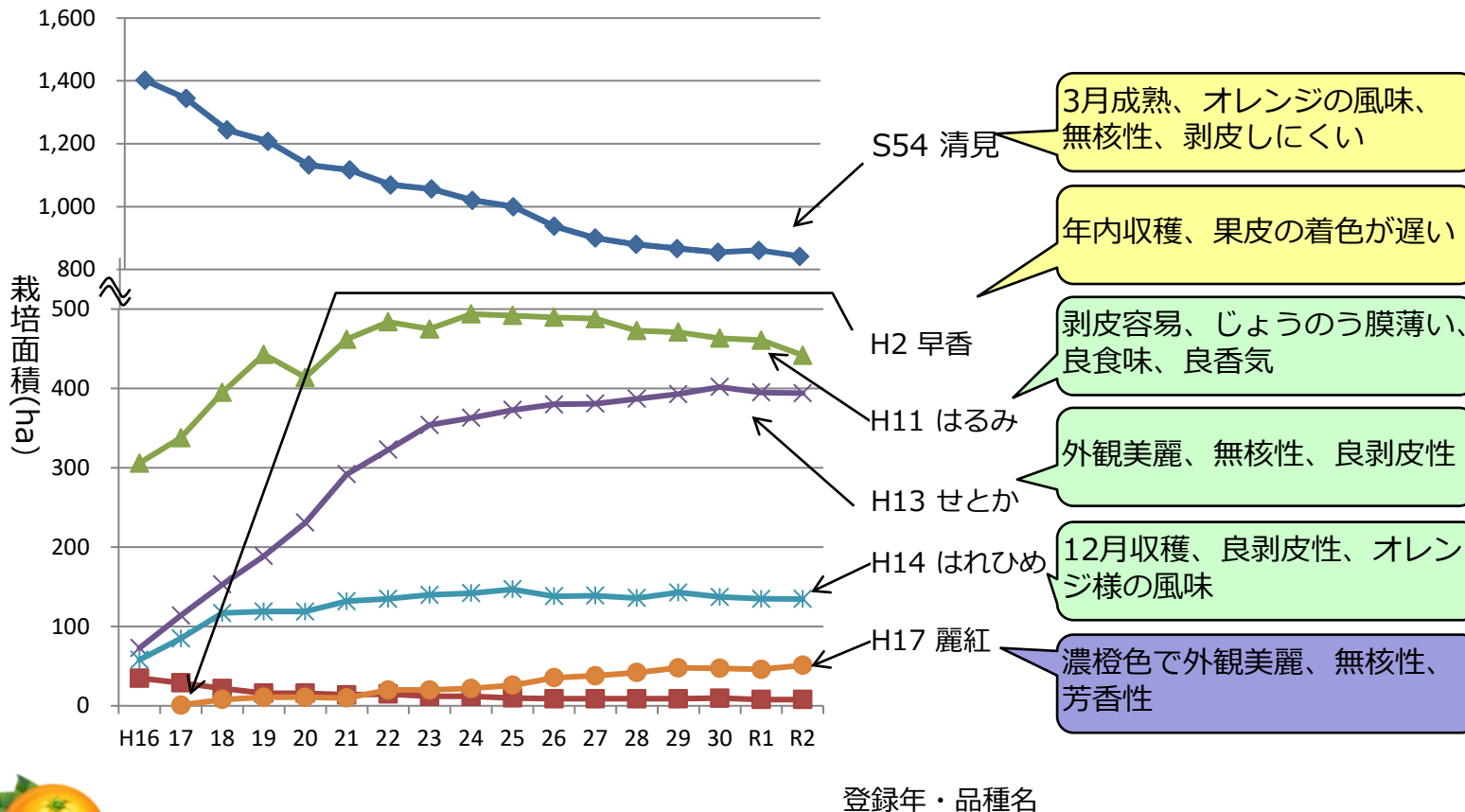
資料：独立行政法人農畜産業振興機構 ベジ探データベース

注：加工品を生果換算していない。

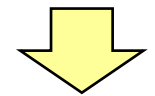
果樹研究の推進 ① (多様なニーズに対応した新品種の育成)

- 永年性作物であり、新品種の育成・普及に長い年月を要する果樹については、公的研究機関が大きく貢献。また、新品種の産地普及に際し、普及センターが精力的に活動。
- これまでに、「おいしい」、「食べやすい」などの消費者ニーズに対応した新品種が数多く育成され、主要産地に広く普及。また、近年は機能性成分高含有等の高付加価値を備えた新品種の育成に成功。
- こうした品種育成を今後とも進めることが必要。

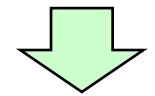
○かんきつ栽培品種の移り変わり



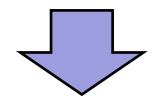
栽培の容易さ、
収量性、熟期の拡大



+ 果実品質の重視
(高糖度・良食味)



+ 食べやすさ
(剥皮性等)



+ 高付加価値

消費者ニーズに応じた
新品種を次々と育成

資料：農林水産省「特産果樹生産動態等調査」

果樹研究の推進 ② (普及が進む果樹の新品種)

○おいしい、食べやすい、健康によい等の消費者のニーズに応え、さまざまな新品種を育成。

【あすき】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・カットした際のドリップが少なく、カットフルーツ向き。
- ・果肉の糖度が16%程度と極めて高い。
- ・かいよう病、そうか病に強い。

(面積データなし)



図1「あすき」の果実

【シナノゴールド】

(長野県育成品種)

- ・鮮やかな黄色い果皮、高い糖度と適度な酸味が特徴。
 - ・貯蔵性が高く、長期出荷が可能。
 - ・ふじが出荷される前の中生種として、長野県に加え、青森県、岩手県などでも普及。
- (H13 : 36ha → R2 : 896ha)



【シャインマスカット】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・皮ごと食べられる手軽さと優れた食味が特徴。
 - ・ジベレリン処理で種なし栽培も容易。
 - ・長野県、岡山県をはじめ、東北から九州まで広く普及し、栽培面積は過去8年間で約20倍に増加。
- (H20 : 57ha → R2 : 2,280ha)



©農研機構

【グロースクローネ】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・高温下でも着色に優れる。
- ・ジベレリン処理で種無し生産ができ、「巨峰」「ピオーネ」よりも大粒になる。
- ・糖度は「巨峰」並みで、酸含量は「巨峰」よりやや低い。



(面積データなし)

【璃の香】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・かいよう病に強く豊産性。
- ・従来のレモン品種に比べ200g程度と大きい。
- ・果肉歩合、搾汁率が高く、歩溜まりも高いため、加工適性に優れる。

(R2 : 2.0ha)



【錦秋】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・果皮は濃赤色で着色しやすく、多汁で肉質が良い。
- ・北海道など寒冷な栽培地域でも糖度は十分に高く、既存の栽培品種並みに果実が肥大する。

(面積データなし)



図1「錦秋」の結実状況

【露茜】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・スモモとウメの雑種。
- ・果皮と果肉が紅色に着色し、ウメジュースや梅酒が紅色の美しい製品になる。

(R1 : 23.1ha)



露茜のジュース(左)
露茜の梅酒(右)



【甘太】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・大果で糖度が14%と高く、豊産性で栽培しやすい。
- ・柔らかく、肉質も良好。
- ・南東北以外の大部分の件で有望と評価されており、全国的に普及が見込まれる。

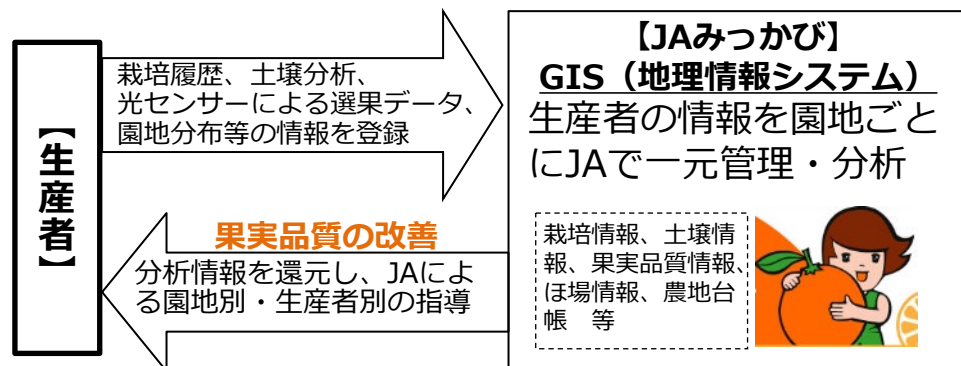
(R2 : 18.3ha)



果樹研究の推進 ③ (付加価値を高める栽培技術及び加工技術)

- さまざまな果樹の新品種等に対応し、高品質果実の安定生産を可能とする技術、機能性成分の含有量を高める栽培技術、付加価値を高める鮮度保持技術・加工技術を確立する。
- 生果向けのみならず、加工用途にも高品質果実を低コストで安定供給する技術を開発することで、高品質果実を安定供給することにより、収入の向上と経営の安定化を目指す。

【高品質果実の安定生産技術の開発】



GIS (地理情報システム) を活用したみかんの品質改善 (JA三ヶ日)



着色不良果



環状剥皮



着色良好果

ぶどうの環状剥皮技術による着色改善技術の普及

【果実の品質保持技術の開発】



高品質果実の流通期間を拡大し、需要に応じた供給が可能となる。計画的出荷を行い、価格の安定や高単価時の販売が期待

【新たな需要を開拓する果実の加工技術の開発】



カットフルーツ製造のキーテクノロジーとなる剥皮技術の開発

加工向けとして供給を可能とする技術開発を行い、果実を高付加価値化

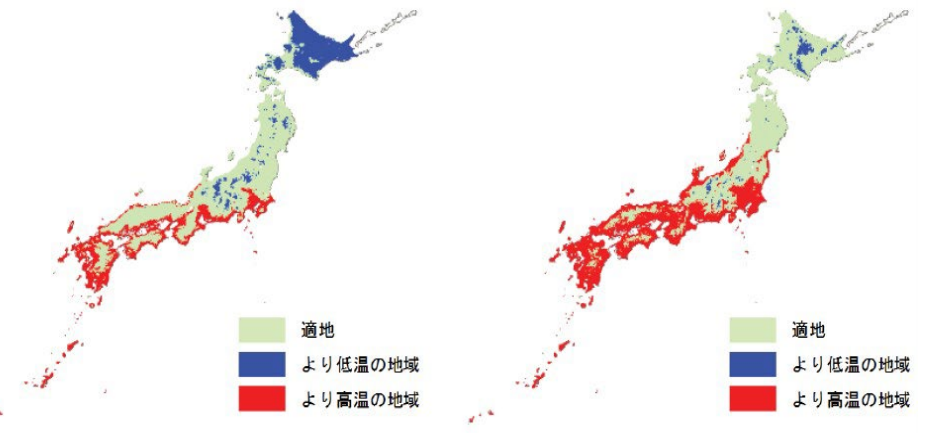
地球温暖化の影響と対策

- 地球温暖化が進行する中、高温等の影響でうんしゅうみかんの浮皮、りんご・ぶどうの着色不良、なしの発芽不良等の障害が発生。
- また、うんしゅうみかんやりんごは、気候変動により栽培に有利な温度帯が年次を追うごとに北上するとの予測。
- このような温暖化等の気候変動による様々な影響に対する取組を計画的かつ総合的に推進するため、政府は「気候変動の影響への適応計画」を平成27年11月に策定。
- 計画に即し、適応技術の開発・普及、優良着色系品種等への転換等の対策を推進。

○ IPCC (気候変動に関する政府間パネル) 第5次評価報告書 (2014年公表)

- ・1880～2012年において、世界平均地上気温は0.85℃上昇
- ・最近30年の各10年間の世界平均地上気温は、1850年以降のどの10年間よりも高温

○栽培適地の移動予測モデル (りんご)



1981-2000年 2046-2055年 (RCP8.5)
 出展：農林水産省「気候変動の影響への適応に向けた将来展望」(2019)

○「気候変動の影響への適応計画」(平成27年11月27日閣議決定)の概要<果樹>

影響	現状	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ うんしゅうみかんの浮皮、日焼け等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ りんごやぶどうの着色不良・着色遅延 ○ 日本なしの発芽不良、みつ症等
取組	みかん	<ul style="list-style-type: none"> ・「しらぬひ」、「ブラッドオレンジ」等の温暖な気候を好む中晩柑への転換 ・カルシウム剤の活用(浮皮)、フィガロン散布の普及(着色不良) ・ジベレリン・プロヒドロジャスモン混用散布(浮皮)、遮光資材の積極的活用(日焼け)等による栽培管理技術の普及を加速化 ・高温条件に適応する育種素材の開発(2019年目途)
	りんご	<ul style="list-style-type: none"> ・「秋映」等の優良着色系品種の導入 ・かん水(日焼け)や反射シート(着色不良)の導入 ・標高の高い地帯での栽培実証等の取組を推進 ・高温条件に適応する育種素材の開発(2019年目途)
	ぶどう	<ul style="list-style-type: none"> ・「グロースクローネ」等の優良着色系品種や「シャインマスカット」等の黄緑系品種の導入 ・環状剥皮等の普及を加速化(着色不良)
	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・発芽不良軽減のため発芽促進剤の利用等技術対策の導入・普及 ・高温条件に適応する育種素材の開発(2019年目途)
	の樹既 転か 換ら 果	(亜熱帯・熱帯果樹) ・アテモヤ、アボカド、マンゴー、ライチ等の導入実証の取組を推進

新たな果樹農業振興基本方針（令和2年4月30日）

＜基本方針検討時の果樹農業の状況＞

【果樹農業の魅力と重要性】

- 優良品目・品種への改植等が進んでいること等を背景に、高品質な国産果実の生産が行われており、国内外において高い評価を受けている。
- 輸出品目としても高いポテンシャルを持っており、令和元年には生鮮果実の輸出額が過去最高の219億円を記録した。

【果樹農業の状況と課題】

- 他の作物と比較して労働時間が長く、かつ、労働ピークが収穫等の短期間に集中する労働集約的な構造のため、園地の集積・集約化、規模拡大が進んでいない。
- 果樹の販売農家は10年で2割減少。60歳以上がその約8割を占め、高齢化が深刻となっている。
- 生産現場の人手不足等により生産基盤がぜい弱化し、人口減少による需要の減少を上回って生産量が減少を続けている。
- 近年頻発している大規模自然災害や気候変動による栽培環境の変化、鳥獣・病害虫等の様々なリスクが顕在化してきた。

【流通・加工面における課題】

- 集出荷、輸送等の食品流通においても人手不足が深刻化している。
- カットフルーツや醸造利用等の新たな加工ニーズがあるものの、生産量の減少等により、国産加工原料用果実の確保が年々困難となっている。

＜基本方針に定める果樹農業に係る施策の方向＞

供給過剰基調に対応した生産抑制的な施策から、**低下した供給力を回復し、生産基盤を強化するための施策に転換する。**

【生産現場における推進施策】

- 生産基盤を強化するために推進する主な施策
 - ①省力樹形等の導入による労働生産性の抜本的な向上
 - ②園地・樹体を含めた次世代への円滑な経営継承
 - ③苗木・花粉等の生産資材の安定供給体制の整備
- 様々なリスクへの対応力を強化するために推進する主な施策
 - ・防災・減災の観点からの基盤整備
 - ・気候変動等に対応した技術・品種の開発・普及
 - ・収入保険や果樹共済等のセーフティネットへの加入

＜生産数量目標＞

単位：千トン

	うんしゅうみかん	りんご	ぶどう	なし	もも	果実計
平成30年度	774	756	175	259	113	2,833
令和12年度目標	784	819	210	288	124	3,083

【市場拡大に向けた推進施策】

- 食の外部化・簡便化等に伴う消費者ニーズの多様化・高度化に対応し、「より美味しく、より食べやすく、より付加価値の高い」果実及び果実加工品の供給拡大
- 輸出拡大に向けた生産力の増強と輸出先国・地域の規制や条件に対応するための環境整備等

【流通・加工面の推進施策】

- 出荷規格の見直しやパレット流通体制の構築等の省力的・効率的な果実流通への転換
- 新たなニーズに対応した国産の加工原料用果実の生産・供給拡大